

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 7 月 16 日

株主各位

東京都新宿区大久保 1 丁目 3 番 21 号
テックファーム株式会社
代表取締役社長 千原信悟

当社は、平成 25 年 6 月 17 日開催の取締役会において、平成 25 年 8 月 1 日（木曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 7 月 31 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、平成 25 年 8 月 1 日（木曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式数を変更し、85,000 株から 8,500,000 株といたしますので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 上記株式分割に併せ、平成 25 年 8 月 1 日（木曜日）付をもって、単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。これにより、平成 25 年 7 月 29 日（月曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。
2. 平成 25 年 8 月 1 日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。